

令和2年2月25日

ご家族様ならびに関係者の皆様

社会福祉法人新柏会  
特別養護老人ホーム新柏ヴィヴァンホーム

「新型コロナウイルス感染予防対策について」

今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として当法人は下記対応をさせていただきます。ご家族様ならびに関係者の皆様には大変ご不便をお掛け致しますが何卒ご理解の程お願い申し上げます。

【入居者・利用者様のご面会について】

下記期間は面会制限とさせていただきます。

令和2年2月25日～令和2年3月31日まで

※上記期間に関しましては状況に応じて変更される可能性がございます。

尚、上記期間中、ご入居者様、ご利用者様のご様子等はお電話でお問合せ頂くことは可能です。

生活必需品に関しましては、施設にご訪問頂き、本館事務所にてお渡し頂くか、ご郵送等でも対応いたします。(衣類、栄養補助品など)

小口現金(預り金)の預け入れは当法人指定の口座にお振込みをお勧めいたします。

※濃厚接触回避のため、お振込みが困難な方は直接のお持ち込みも可能です。

【デイサービス・ショートステイご利用時のお願い】

デイサービス、ショートステイご利用の際、事前にご自宅で検温、風邪症状の有無をご確認の上、ご利用して頂きますようお願い致します。ご利用前、ご利用中に体熱感(目安として37.5度以上)、倦怠感、咽喉の痛み等の諸症状がみられる場合はサービスを中止させて頂く場合がございます。ご利用中は随時連絡を取れるようお願い申し上げます。